

たかおか認知症高齢者等個人賠償責任保険事業を開始します

本市では、認知症になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう認知症バリアフリーを推進しています。

6月1日から、認知症の人が法律上の損害賠償責任を負った場合に補償を受けられる事業を開始します。

- 1 対象者 本市に住所を有し、認知症高齢者等 SOS 緊急ダイヤルシステム^{※1}に登録している認知症の人。
- 2 補償内容 認知症の人が日常生活の中で、偶然の事故で、他人にけがをさせたり、他人の物を壊したり、日本国内で電車等を止めたことにより法律上の損害賠償責任を負った場合に上限額1億円で補償を行います。
- 3 自己負担 自己負担はありません。保険料は、市が全額負担します。

認知症高齢者等 SOS 緊急ダイヤルシステム^{※1}とは

認知症高齢者等が行方不明になった場合に、家族等が認知症高齢者等 SOS 緊急ダイヤルシステムに通報すると、事前に登録された協力団体等に情報をメールで配信し、搜索の協力を依頼し、発見・保護につなげる制度です。

本市は、この制度を普及し、認知症になっても安心して過ごせる社会を目指しています。

